

講義名	知的財産管理論			授業形態	
担当教員	長野 寛之	開講期・曜日・時限	後期 火曜日 5 時限		
		単位数	2	履修開始年次	3 年生

主題と概要

知的財産は企業の競争力、ブランド力に大きな影響を及ぼす。特に近年その傾向が顕著である。例えば、製薬業界では1件の特許が全社の経営を支えたり、エレクトロニクス業界では特許を通じて技術が流出した。講師はかつてパナソニック子会社の社長として知的財産の管理・戦略的行使やビジネスモデル特許の重要性を指導していた。このように、今後のビジネスの世界では知的財産の包括的な理解と戦略的活用が欠かせない。本講義では、今後ビジネス界で活躍が期待される学生の皆さんが、知的財産への理解を深め、単に知識を得るだけでなく、戦略的にそれを活用できる能力を身につけられるよう取り組んでいく。また知的財産に関する法律・仕組みを説明するだけでなく、講師が所属していたエレクトロニクス業界での知的財産に関する事例や、兵庫理科大学の知的財産マネジメント室長の経験をもとに中小企業の事例を研修として盛り込むことで、生身感覚の講義を行う。

到達目標

到達目標
本講義は、知的財産権の基本を理解し、その上で知的財産権が事業競争力、ブランド力にどのように影響するか、また知的財産権を経営・事業戦略にどのように活用するかについて体系的に理解することを目的とする。

提出課題

講義中に3回の小テストを行い、理解度をチェックする。期末に総合的な理解度を確認するテストを実施する。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

小テストについては毎回、解説と質疑応答を実施し、理解度を深める。

評価の基準

期末テスト40%、小テスト40%、講義中の質問・意見（回数を記録）20%

履修にあたっての注意・助言他

履修にあたっての注意・助言他
単に出席するだけではなく、講義中に積極的に質問・意見を述べること。質問・意見は評価20%分に反映する。また、講義の最後にとまめを説明するので、しっかりと復習すること。

教科書

.使用しない。

参考図書

.使用しない。

その他

毎回、パワーポイントの教材を紙で配布する。
またデータも概ね1週間前にポータルに掲載する。

授業計画

1. 知的財産とは何か
2. 知的財産と企業競争力の関係
3. 知的財産関連法、小テスト
4. 特許・実用新案-1
5. 特許・実用新案-2
6. 意匠
7. 商標
8. 著作権
9. 知的財産の国際動向 小テスト
10. 知的財産の活用
11. 知的財産のリスク、機会、標準化
12. ビジネスモデルと知的財産
13. ブランドと知的財産 小テスト
14. 事例研究 中小企業の知的財産戦略
15. 事例研究 電機メーカーの知的財産戦略

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

教材は概ね1週間前にポータルサイトにて配布するので、予習をして講義に臨むこと。（2時間）
毎回の授業後、次回までに復習をすること。（2時間）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

本講義を履修することにより本学のディプロマポリシーに於ける、企業経営や組織行動に従って発生する課題や問題、特に知的財産に対する、具体的な改善策や解決能力を身に付けることができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

パナソニック（株）の研究者時代に87件の特許を出願した。プラズマテレビの事業責任者時代、海外メーカーとの特許交渉や、国内サプライヤーと特許で協業した。その経験を講義中に説明する。

備考

対面講義とする。しかし新型コロナウイルス感染症の状況によりオンデマンド講義となった場合にはシラバスが修正される可能性がある。